

専攻科の皆さんへ

行動制限レベルの変更と6月1日（月）以降の授業対応等について

本学においては4月13日（月）以降、行動指針<sup>注</sup>による制限レベルを4（制限大）に設定し、学生の大学施設への立ち入りを原則禁止しています。政府による緊急事態宣言は5月25日（月）に解除されましたが、石狩振興局内の大学に対しては5月末日まで北海道による休業要請が出されているため、本学では5月31日（日）まで制限レベル4を維持し、立入禁止措置を継続します。6月1日（月）には制限レベルを3（制限中）に変更しますが、その後の制限緩和については慎重に判断することとしています。

北海道においても事業者への休業要請が緩和され、感染拡大を防止しつつ段階的に社会活動レベルを引き上げていく移行期間となりました。専攻科では移行準備期間として、6月12日（金）まで現在の対応を継続し、オンライン授業を実施します。教科書等ロッカー内の私物回収のための登校日を設定します。6月15日（月）以降の対応に関しては、6月8日（月）を目途に改めてお知らせします。

時間割の変更がある場合や登校を許可する日程等については、メール等で連絡しますので、詳細を確認して間違いのないようにしてください。登校禁止期間中、帰省のため札幌を離れている学生で、登校を必要とする場合はその日時を確認の上、安全に十分留意して、6月13日（土）以降に帰札するようにお願いします。

登校に際しては、感染対策を個々で講じてもらうほか、学内の環境衛生のための協力をお願いすることになります。

1年の教育期間で多くの知識と技術を学ぶ専攻科課程にあって、オンライン授業が中心の現状に不安や焦りを感じている人も多いと思います。対面授業が可になったとしても、授業方法は制約を受けますが、来年3月には皆さんをディプロマ・ポリシーに定める能力を備えた保健師・助産師として社会に送り出すことができるように、先生方は日々教育のあり方を検討しています。

今後も、保健医療専門職としての意識をもって、行動制限の緩和に油断することなく、慎重に日々の生活を送ってください。

2020年6月1日（月）

専攻科長 大日向 輝美

注)「新型コロナウイルス感染拡大防止のための札幌医科大学の行動指針」

<https://web.sapmed.ac.jp/jp/section/publicity/jmjbbn000000p56s-att/jmjbbn000000qca7.pdf>